

# 令和7年度事業計画

## I 事業方針

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が一定の収束を見せ、社会・経済活動は徐々に活性化してきました。本連盟が主催する各種研修等事業の参加実績についても、コロナ禍以前と遜色ない状況に至り、コロナ禍で停滞した事業については、抜本の見直しを図っていく必要があると認識しています。

一方で、不安定な世界情勢に起因する物価高騰の経済環境の悪化が続いており、我が国においても、依然として少子・高齢・人口減少社会の進行、社会的孤立の増加など、国民生活を取り巻く環境は課題が山積している状況にあります。このような時代だからこそ、地域の身近な相談相手である民生委員児童委員に寄せられる期待は大きくなっていますが、活動の負担が大きすぎるといった声も多く寄せられています。生活福祉資金貸付制度における民生委員調査書等の運用見直しなどを例に、活動の負担軽減に関して、さまざまな議論や取り組みがされているものの、委員活動の負担軽減に関する根本的な解決には至っていないのが現実ではないでしょうか。

そして、令和7年12月には一斉改選を控えています。今回の一斉改選では、いわゆる“団塊の世代”の委員が年齢制限により多数退任することが見込まれています。民生委員制度の存続も危ぶまれる事態といえるこの状況において、本連盟では、“委員の早期退任傾向”の問題に着目し、新たな候補者探しと並行して、現任委員が少しでも委員を長く続けていただくための方策を検討してきました。今後の民生委員児童委員活動、民生委員児童委員協議会の理念やそのあり方をどのように継承していくか、委員同士で支え合う民児協づくりこそが、なりて不足の課題解決に向けた一助になるものと考え、各種研修事業や調査・研究を通して、その取り組みを進めてきた経過があります。

また、地域における福祉・生活課題はますます深刻化しており、人々が安全・安心に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員には、その連携・協働のハブ（結節点）としての役割が期待されています。

このような状況を踏まえ、本連盟が策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」を軸に民生委員児童委員による地域福祉活動の推進を呼びかけるとともに、近年多発している自然災害に対しても、住民同士が支え合える仕組みづくりや、災害時の支援活動のあり方などを考える「災害に備える民生委員児童委員活動」について、一般化に向けた普及・啓発を図ります。

そして、令和7年9月には43年ぶりに全国民生委員児童委員大会が北海道にて開催されます。この全国大会の開催に向けて、既存の本連盟主催事業に関して、一部日程および内

容の変更を余儀なくされるようですが、北海道ならではの特色のある有意義な大会とするべく、自治体・関係機関および諸団体と連携を図りながら、準備を進めていく所存です。

以上の情勢認識をふまえ、次の4点を重点項目に位置付け推進します。

## II 重点推進項目

### 1. 「なりて不足」の課題に対する取り組みと一斉改選結果の検証

本連盟では、今日的な「なりて不足」の課題に対して、実態調査の実施、研修による意欲向上を図るプログラム開発、所轄行政庁との委員選任のあり方に関する協議など、さまざまな調査、研究、調整を重ねてきました。その結果、“早期に一斉改選に関する取り組みを始めた単位民児協は欠員が少ない”という傾向が明らかとなり、その成果物として「令和7年一斉改選に向けたモデルスケジュール」を示したところ、一斉改選年前年から取り組みを始める民児協の割合は3割から5割に上昇しました。今年度の一斉改選は、いわゆる“団塊の世代”が漏れなく75歳に達する年であり、この課題はますます深刻化することが予見されます。民生委員制度の安定的な存続に寄与するため、令和7年12月の一斉改選の結果を徹底的に検証し今後必要な取り組みを再検討します。

### 2. 学び方の多様性を担保する取り組み

本連盟ではコロナ禍の経験により、オンラインを活用した会議・研修の開催、研修用DVDの制作による普及啓発、オンデマンドを駆使した新たな学びの環境整備等、以前にはなかったノウハウを習得してきました。そして、委員の就業率が高まりを見せる今日において、それぞれのライフスタイルに合わせた学びの環境を整備することが重要となります。オンラインサロンの開催も含め、研修動画の配信等オンデマンドを活用した“学び方の多様性を担保する取り組み”について、更なる充実・強化を図ります。

### 3. 民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討

本連盟では、民生委員児童委員、民生委員児童委員協議会を取り巻く課題を検討するために、令和2年度の「民生委員児童委員の研修のあり方に関する検討委員会」の設置を皮切りに、「民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会」を経て、今日では「民児協のあり方検討委員会」の常設設置に至りました。このことで、各分野専門家の識見により本連盟事業を客観的に評価いただくと共に、時勢に即した研修プログラムをご提案いただくなど、本連盟において、民児協のあり方を多角的に議論し検証する環境が整ったと言えます。

令和7年度においても、「民児協のあり方検討委員会」委員の助力を得て、委員のなりて不足、次代を担う人材の確保、支え合う民児協づくり、研修の質の担保など、現在直面している多岐にわたる今日的課題について検討を継続し、実効性の高い企画を提案します。

#### 4. 第94回全国民生委員児童委員大会北海道大会の開催

令和7年9月4～5日、全国民生委員児童委員連合会が主催する全国民生委員児童委員大会が北海道札幌市で開催されます。昭和57年以来、43年ぶりの地元開催にあたり、北海道や札幌市民児協等、自治体・関係機関および諸団体と連携を図りながら、民生委員児童委員の制度・活動を取り巻く現状をふまえ、より一層の充実強化を図ることを目的に開催します。そして、北の大地からの発信が全国の仲間に響くよう、北海道ならではの特色のある有意義な大会としてまいります。

# 公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

## ア 研修・研究協議事業

### (ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

民児協の代表として、社会福祉情勢の理解を深めるとともに、民児協運営等に関する意見や情報を交換することなどにより民児協活動の活性化を図ることを目的に実施。

・令和7年6月3日(火)～4日(水) 札幌市・札幌パークホテル

### (イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業

子どもを取り巻く様々な問題に対し、児童委員・主任児童委員としての活動を協議することで、子どもの支援者としての活動促進を図ることを目的に実施。

・令和7年8月20日(水) 札幌市・ホテルポールスター札幌

### (ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

民児協運営、民生委員児童委員の中核的な役割を担うリーダーを養成するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。研究事業として以下の2形態で開催する。

#### (1)新リーダー対象事業（本連盟主催）

・開催期日 令和7年7月17日（木）～18日（金）

・参加対象 単位民児協において会長または副会長の職にあり当該役職の通算在任期間が3年未満であること他

・開催会場 北海道立道民活動センター（かでの2.7）

#### (2)リーダー候補対象事業（指定支部募集型）

・地方開催を希望する支部を募集し実施。

### (エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

変化する社会福祉に関する制度や施策等について理解を深めることで、住民の支援を進めるための内容や姿勢等を習得することを目的に実施。北海道社会福祉協議会との共催事業として実施し、オンライン配信を予定。

・令和7年7月31日(木) 札幌市・北海道立道民活動センター（かでの2.7）

### (オ) 民生委員児童委員専門研修事業

社会福祉情勢の変化を捉え、民生委員児童委員活動を進める上での留意点の確認や、多様なニーズへ対応するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

・開催期日 令和7年6月～10月（1日日程）

・参加対象 前年度から引き続き在職する民生委員児童委員及び主任児童委員

・開催会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

#### (カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

新たに委嘱された民生委員児童委員が、継続して地域住民への相談・支援活動が行えるよう基本的知識の習得を図ることを目的に実施。

- ・開催期日 令和8年1月～3月（1日日程）
- ・参加対象 今年度新たに委嘱を受けた民生委員児童委員及び主任児童委員
- ・開催会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

### イ 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

#### (ア) 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

市町村民児協の研修・学習会への協力等、委員活動を支援することを目的に次の取り組みを実施する。

- (1) 役職員の講師派遣、研修受入等（オンライン含む）
- (2) 視聴覚教材ならびに啓発資材等の貸出
- (3) 視聴覚教材（DVD）の作成および配布
- (4) オンラインサロンの開催

#### (イ) 民児協事務局職員研修会事業

民児協事務局担当職員および関係者に対して必要な研修機会を提供すると共に、民生委員児童委員活動を支える民児協事務局のあり方について考えることを目的に実施。

- ・令和7年5月15日(木)～16日(金) 札幌市・北海道自治労会館

#### (ウ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

第3次北海道民生委員児童委員活動指針の普及啓発に取り組み、民児協における中長期計画の策定を呼びかけるとともに、市町村民生委員児童委員協議会活性化事業の助成要件を第3次活動指針に基づく活動としてモデル民児協の指定を行い、充実した民児協活動の展開を図る。

#### (エ) 民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討

委員のなりて不足、次代を担う人材の確保、支え合う民児協づくり、研修の質の担保など、現在直面している多岐にわたる今日的課題について、「民児協のあり方検討委員会」に検討を付託し、各種研究事業や検討を進める。

#### (オ) 民生委員児童委員活動のてびき（令和7年度版）の編集・発行

## 公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

### ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

#### (ア) 地域支援調査（住民支え合いマップ調査）事業

##### (1)モデル指定民児協に対する現地指導の実施および組織マネジメントの研究

民児協として、住民支え合いマップに取り組むことを希望する民児協を2か所募集し、アドバイザー等の関係者による定期的な訪問支援を実施する。合わせて、その支援を通じて、民児協に対する組織マネジメントの具体的方法も研究する。

##### (2)民生委員児童委員（民児協）活動支援事業等の枠組みで取り組み支援

##### (3)住民支え合いマップの普及・啓発にかかる研究および教材開発

#### (イ) 災害に備える民生委員児童委員活動および民児協組織体制整備に関する調査

本連盟では北海道民生委員児童委員災害時活動指針（災害に備える民生委員児童委員ハンドブック）を定め、日常的な活動の延長線上に災害時の支援があることの認識で、「災害に備える民児協づくり」に関する普及啓発を行っている。本調査は令和6年能登半島地震をはじめ自然災害が多発している中であって、個別避難計画に関する取り組み実態や、災害に備える組織体制づくりの全道的な状況を把握し、新たな災害時活動指針の策定にあたっての基礎研究を行うことを目的とする。

- ・調査対象 民生委員児童委員（9,950名）法定単位民児協（421か所）、市連合民児協（27か所）
- ・調査時期 令和7年5月下旬～7月上旬
- ・調査項目 ①個別避難計画へのかかわり  
②避難支援者の状況  
③平常時における体制整備や申し合わせの状況  
④その他

### イ 一般道民への普及啓発事業

#### (ア) ホームページ開設事業

一般住民に対する民生委員児童委員活動の啓発や、民生委員児童委員への情報提供、市町村民児協事務局との連携等を目的に以下の取り組みを行う。

##### (1)民生委員児童委員活動の情報掲載

##### (2)Eメールによる質問の受付

##### (3)民生委員児童委員活動に関する研究等資料の掲載

##### (4)研修動画サイトの開設

##### (5)民生委員児童委員専用ページの運用

##### (6)事務局専用ページの運用

(イ) 民生委員・児童委員の日（5月12日・濟世顧問制度の創設日）」ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業（5月12日から5月18日まで）、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

民生委員児童委員活動の充実を図るために、市町村民児協に対して、以下の活動強化を働きかけると共に、活動に必要な資材等を提供する。

(1)活動強化を働きかける取り組み

○個別支援・民児協運営関連

新制度等に関する研修会の開催、丁寧な訪問活動と地域住民の状況把握促進、福祉票や世帯票の点検・整理の促進、広報等のPR活動、福祉サービスに関する情報の提供促進、相談・支援活動の充実促進

○児童委員活動の充実強化関連

- ・児童部会の設置を促進および児童関係事業の推進体制を整備
- ・児童委員協議会の開催による児童に関する情報交換の実施促進
- ・主任児童委員を中心にした学校訪問や関係機関との連携促進
- ・こんにちは赤ちゃん運動やすきやき隊など市町村の取り組みとの連携促進

○災害時に備える活動関連

- ・災害に備える民児協内部体制づくり
- ・避難行動要支援者名簿や要援護者マップの整備、個別避難計画作成の協力
- ・災害時要援護者の自助努力支援と関係機関・団体との支援体制づくり

(2)道民児連の取り組み

- 市町村民児協が取り組む活動の例示、情報共有
- 民生委員児童委員活動啓発用版下の作成、データ提供
- 民生委員児童委員パンフレットの作成、配付
- 特別企画「子どもに向けたPR大作戦」を実施（資材提供）

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

- ・北海道社会福祉協議会民生児童委員部会への参画
- ・北海道社会福祉大会への協力
- ・生活福祉資金等貸付業務の協力
- ・市町村社会福祉協議会との連携
- ・道行政等並びに市町村行政への協力と連携
- ・全民児連事業の協力及び東北県民児協、関係機関・団体との連携  
全国民生委員児童委員大会北海道大会の開催及び参加調整  
令和7年9月4日（木）～5日（金） 札幌市・北海きたえーる他  
※地元開催であるため北海道参加団は編成せず市町村民児協ごとに参加。
- ・令和7年度全国民生委員児童委員大会実行委員会への参画
- ・全国児童委員・主任児童委員活動研修会の参加調整  
開催期日、会場未定

- ・全国民生委員指導者研修会（民生委員大学）への派遣  
開催期日未定 神奈川県・三浦郡葉山町
- ・民生委員児童委員リーダー研修会の参加調整  
開催期日、会場未定
- ・北海道・東北ブロック道県・指定都市民児協会長等会議への参加  
令和7年6月23日（月）～24日（火） 山形県・山形市
- ・日本福祉教育・ボランティア学習学会との連携
- ・その他関係機関・団体との連携

## ウ 市町村民児協活性化事業

### （ア）市町村民児協活性化事業

#### （1）一般事業指定

モデル民児協を指定し、第3次北海道民生委員児童委員活動指針への取り組みに必要な事業経費や活動基盤の整備等への助成を行い、民児協活動の充実した活動の展開を促進する。

- ・指定地区 概ね10か所（継続4か所・新規6か所）
- ・指定期間 最大2年間（令和7年度または令和7・8年度）
- ・助成金額 年額（基本額）10万円 ※上限額

#### （2）特別事業指定

一般事業指定又はテーマ特化型指定を受けモデル事業を実施した結果、関連して新たに取り組みたい又は延長したい活動が対象。ただし、先駆性・先見性が認められる場合に限る。

- ・指定地区 1か所
- ・指定期間 1～3年間（任意）
- ・助成金額 年額（基本額）10万円 ※上限額

#### （3）研修特化型指定

道民児連が開発した研修プログラム（ファシリテーター養成研修）の実施を希望する民児協を募集する。

- ・指定地区 2か所
- ・研修日程 1日開催 ※指定民児協と調整
- ・助成金額 10万円 ※開催経費を一部助成
- ・内 容 ①講義「ワークショップって何？」（90分）  
②演習「ワークショップを体験し実践する」（120分）  
③ふりかえり（30分）
- ・その他 この研修プログラムは、本連盟が発行した「民生委員児童委員のためのワークショップのすすめ」簡易版を教材として使用する

## (イ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

災害が発生した地域において、委員による住民救援活動を支援する「道民児連災害時活動支援金助成事業」制度の運用を図り、直接的、側面的支援を行うと共に、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「道民児連災害時対応ガイドライン」の運用を行う。

また、民生委員児童委員による平常時、発災時、避難所設置期等における対応や活動の考え方をまとめた「北海道民生委員児童委員災害時活動指針～災害に備える民生委員児童委員ハンドブック」を令和7年度版として改訂し全民生委員児童委員に配布する。

## 他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

### ア 互助共済・連絡事業

全国が行う互助共励事業と本連盟が行う互助共済事業の2つの制度から見舞金、弔慰金を給付する委員相互の共済制度の運営を実施。

- ・ 民生委員児童委員互助共済事業の運営  
死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金、退任慰労金の給付
- ・ 互助共済事業運営委員会の設置開催
- ・ 民生委員・児童委員活動保険への協力  
民生委員児童委員名簿の備え置き等保険運用に係る側面的協力を行う。
- ・ 一斉改選にともなう事務手続き

### イ 広報発行事業

広報紙を通して、変化する福祉制度や行政施策、本連盟が進める各種事業、道内委員の活動状況などの情報を提供することを目的に実施。

- ・ 広報紙「アンテナ道民児連」の発行  
年3回発行 A4版10,800部（全委員に配布）

### ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

地域住民の相談・支援に献身的に尽くされた民生委員児童委員で在任中に亡くなられた委員、1期以上務められ退任後に亡くなられた方を対象とした慰霊祭を実施。

- ・ 令和7年6月12日（木）札幌市・円山公園慰霊碑前

### エ 退任委員感謝状贈呈事業

在職3年以上の退任者へ本連盟会長感謝状を贈呈し、在任中のご労苦に対し感謝の意を表すため実施。

## オ FAX情報・事務通信事業

迅速な情報提供が必要な場合、FAXを利用して全国・道内の関係情報の提供を図る。

- ・ FAX情報（市町村民児協会長、事務局）
- ・ 事務通信（市町村民児協事務局）

## カ 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民児協会長・事務局長会議開催事業

市町村民児協の運営や活動の充実を推進するため、その牽引役である地区・市支部長を対象としたセミナーの開催、本連盟事業を推進するための地区・市支部長、町村民児協会長、事務局長会議を開催する。

### （ア）支部長セミナー開催事業

- ・ 令和7年4月8日(火)～9日(水) 札幌市・北海道立道民活動センター（かでの2.7）

### （イ）地区・市支部長、町村民児協会長、事務局長会議開催事業

- ・ 令和7年10月27日(月) 札幌市・ホテルポールスター札幌

## 法人運営管理事業

### ア 本連盟組織・事業等の運営推進

正副会長会議、理事会、評議員会、監事監査、委員会等を開催し、本連盟の運営ならびに強化を図る。

また、制度創設110周年（令和9年度）に向けて、理事小委員会を組織し記念事業等のあり方について協議・検討する。

### イ 予算対策運動等の推進

民生委員児童委員活動に関する予算対策等を推進する。

### ウ 公益財団法人として適正な法人運営

公益法人として求められる事業・財務報告書類等適正な運営を図る。